

みなみちた

議会だより

令和3年5月1日発行



南知多町制施行60周年
Since 1961

第175号



豊浜・富士ヶ峰 桜公園の人気スポット

令和3年度当初予算・・・・・・・・・・2～4

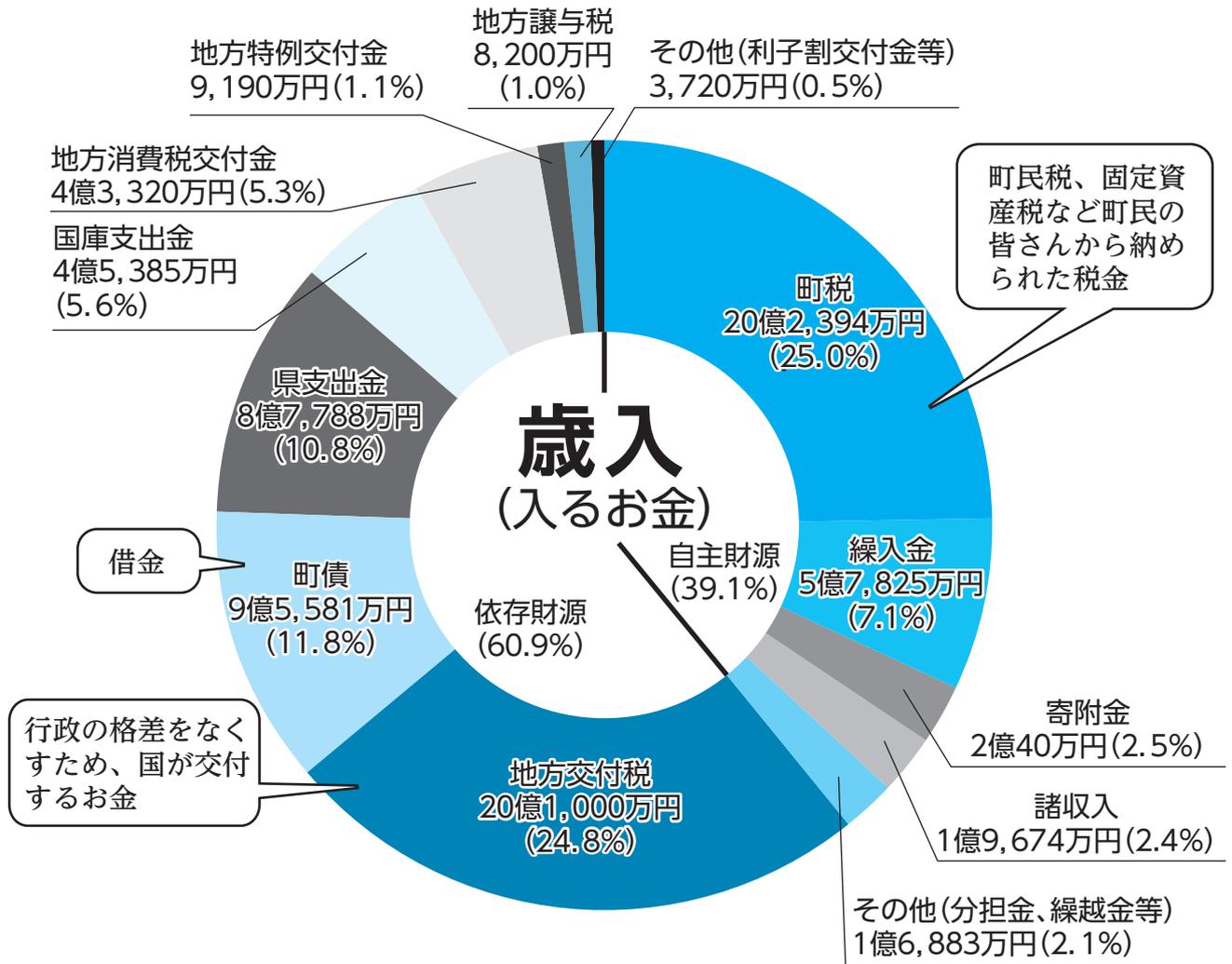
3月定例議会、臨時会の審査結果・・5～6

討論、委員会スポット・・・・・・・・・・7～10

コロナウイルス感染症支援一覧・・・・・・・・11

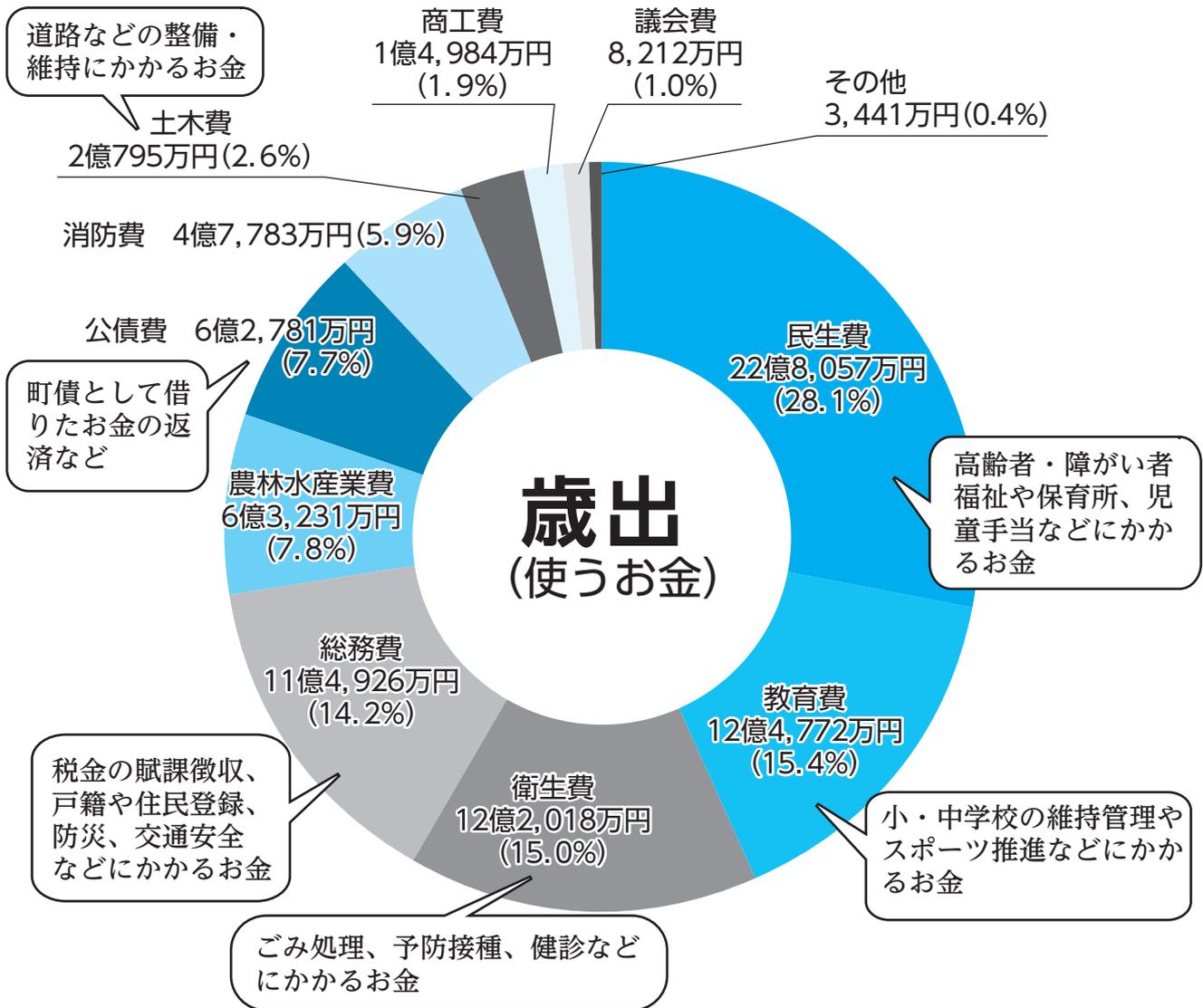
一般質問(各委員長の代表質問)・・・・12～17

納税状況の公表・・・・・・・・・・・・・・18



主な新規事業

- 町制60周年記念事業 221万円
令和3年6月1日に町制60周年を迎え、記念式典や尾州廻船主内田家コンサートを行います。
- 離島診療所改修事業 350万円
日間賀島診療所の老朽化に伴い外壁等改修工事を実施します。
- 中学校教育用備品購入事業 83万円
プログラミング学習の必修に伴い、プログラミング学習ロボを購入します。
- ごみ減量収集対策事業 3,610万円
ゴミ減量化のため、可燃用指定ごみ袋の有料化とエコステーションの運営を行います。
- 防犯カメラ設置費補助事業 25万円
個人の敷地内監視用カメラの設置費を補助します。



その他特別会計

会計区分		予算額
一般会計		81億1,000万円
特別会計	国民健康保険	28億100万円
	後期高齢者医療	2億9,100万円
	介護保険	20億2,500万円
	漁業集落排水事業	9,340万円
	師崎港駐車場事業	8,970万円
水道事業会計		10億1,129万4千円



60周年記念ロゴマーク

第7次総合計画がスタートします！
「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向けた3つの重点施策

重点施策1 子育て支援と教育の充実



新学校給食センター整備事業 5億4,470万円
9月の稼働を目指し、建設中



こども医療費 5,419万円
18歳到達年度末までの子ども医療費の自己負担額を助成

重点施策2 産業の活性化と雇用の確保



水産業強化対策整備事業 2億9,213万円
日間賀島及び篠島の漁業協同組合製氷・貯氷施設整備に補助金を交付



観光施設整備事業 3,185万円
内海観光センター・師崎港観光センターの整備に向けた調査業務等を実施

重点施策3 定住支援



空き家・まちづくり推進事業 1,680万円
空き家の利用と移住・定住促進により地域を活用化



環境保全対策事業 5,000万円
単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する町単独補助の上乗せ

3月定例会

3月定例議会は3月4日から15日間の会期で開催し、令和3年度一般会計予算始め議案24件、発議1件、請願1件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名	結果	石黒 充明	榎戸 陵友	松本 保	吉原 一治	服部 光男	石垣 菊蔵	内田 保	小嶋 完作	片山 陽市	鈴木 浩二	山本 優作
令和3年度予算												
一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
漁業集落排水事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
師崎港駐車場事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度補正予算												
一般会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和2年度予算												
令和2年度土地取得特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度補正予算												
専決予算の承認を求めることについて [P11] （令和2年度一般会計補正予算（第13号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決予算の承認を求めることについて [P11] （令和2年度一般会計補正予算（第14号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計（第15号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
漁業集落排水事業特別会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
条 例												
南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町防災センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町部設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町立学校設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
南知多町土地開発基金条例及び南知多町土地取得特別会計条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他												
辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願												
「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の採択を求める請願	不採択	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×
発 議												
南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月臨時会

3月臨時会は3月24日の1日間の会期で開催し、令和3年度一般会計補正予算（第2号）の1件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
令和3年度補正予算												
一般会計（第2号） P11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

討 論

議案第9号

南知多町立学校設置条例の一部を改正する条例について

賛成

片山陽市議員

極端な少人数学級は回避すべき

教育委員会が実施してきた、保護者を対象にしたアンケート結果や懇談会、地区住民を含めた意見交換会、説明会では多くの保護者が統合を望んでいることが分かった。自分の住んでいる地域の学校が無くなるのはとてもつらいことだが、極端な少人数学級は、未来を生きる子どもたちのためになるとは考えられない。最善の教育環境を考えるべきである。

反対

榎戸陵友議員

保護者や住民の声をもっと聞くべき

南知多町立小中学校適正規模適正配置計画は未完成な計画であり、大井小学校と師崎小学校の最適な統合地、師崎中学校跡地を無くした。また、現在コロナ禍であり、第7次南知多町総合計画の基本理念に逆行しており、保護者や住民の意思を無視し、大井小学校を廃校にすることに反対する。

議案第17号

令和3年度一般会計予算

賛成

石黒充明議員

最小の経費で最大の効果を基本とした予算

昨年と比べ3億3千万円減の81億1千万円と大変厳しい予算額であるが、最小の経費で最大の効果を基本としつつ、新型コロナウイルスの影響は大きい、住民の福祉の維持向上を目指して予算編成がされたものである。財政運営が厳しさを増す中、様々な課題が山積みとなっているが住民への配慮がなされていると思われるため賛成するものである。

反対

内田 保議員

無駄な補助金の支出は必要ない

リニア負担金・滞納整理機構負担金等の支出は問題である。タイムカード等の労働時間の客観的な記録にお金を使わない税金の使い方は正確な労働時間の把握にならず、認められない。会計年度任用職員と正規職員のボーナスへの差別扱いも解消されておらず、非正規を助長する予算は問題である。

議案第24号

令和3年度一般会計補正予算（第1号）

賛成

小嶋完作議員

学校統合をスムーズに行うため施行すべき

小学校の統合の準備にかかる経費について、学校再編委員会にかかる経費、事前交流にかかる経費、閉校、開校の準備に係る経費など、統合をスムーズに行うために令和3年度中に施行すべき経費である。スクールバスは大井小学校区の児童の安全確保のために利用するもので必要な対策である。

反対

内田 保議員

可決を前提としたものは認められない

すでに、議案第9号の学校統廃合の議案が可決されるとの前提にした予算提案は認められない。今議会で決定をしたあと必要なら、補正予算を組めばいいことであり、行政当局の議会への議案提出の慎重さと謙虚さにかける判断の議案は認められない。

委員会レポート

文教厚生委員会3月9日

予算関係

◆令和3年度一般会計予算

問 山海ふれあい会館に保管してある郷土資料を整理していく計画はあるか。また、そのための会計年度任用職員か。

答 順次、資料整理を進めて行く計画で、社会教育課職員に加え、会計年度任用職員も活用していく方向である。

問 保育所の会計年度任用職員が減った要因は何か。

答 大井保育所と師崎保育所の統合を踏まえ、正規職員の配置を考慮したためである。

問 旅券発給事務費負担金は、毎年見直しを行っているのか。

答 費用項目に応じて、申請件数割、均等割により毎年見直しを行っている。

問 来年度からのごみの分別方法が分かりづらいので、令和3年度予算には、説明会を開催する費用は計上しているか。

答 予算は計上していないが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まったうえで、小規模な説明会の要望があれば、感染拡大防止対策を行いながら実施する。

問 配食サービスを一般会計から介護保険特別会計に替えた理由は何か。また、介護保険の対象者を利用対象とするのか。

答 配食サービスの目的や実施方法が地域支援事業の任意事業に該当するためである。

る。また、利用対象者はこれまでと変更はない。

◆令和3年度国民健康保険特別会計予算

問 脳ドック委託料、人間ドック委託料の予算額が減額となっているがその理由は何か。

答 受診実績が減少しているため、実績を勘案して予算計上している。

◆令和3年度後期高齢者医療特別会計予算

問 滞納繰越分の保険料を100万円計上しているが、滞納分を減らす努力はしているのか。

答 滞納額が減少するよう引き続き努力していく。

◆令和3年度介護保険特別会計予算

問 地域包括支援システム運用支援委託料はどのような内容か。

答 介護予防ケアマネジメン

ト業務の利用者情報等を管理するシステムの定期的な更新作業や、障害時対応、定期訪問によるサポート等の業務委託である。

◆令和2年度一般会計補正予算（第15号）

問 内海保育所駐車場整備工事の設計監理委託を、役場内部で設計を行った経緯は何か。

答 建設課に相談したところ、役場内での設計は可能であるとのことから、委託を行わなかった。

◆令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

問 国民健康保険災害等臨時特例補助金は、コロナの影響に係る国保税の減免のための補助金と思うが、その減額はいくらか。

答 1月末現在で、令和元年度分が1千653万円、令和2年度分が1億2千73

0万6千円、合計で1億4千383万6千円である。

◆令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

問 特別徴収保険料の減額は、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

答 その通りである。

◆令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

問 居宅介護福祉用具購入について、受領委任払を利用できるのか。

答 利用者の希望に応じて利用可能である。

◆令和3年度一般会計補正予算（第1号）

問 学校設置条例を議決してから統合に係る予算を、提出すべきではないか。

答 学校設置条例の一部改正条例案を同時に提出しており、統合の準備に係る予算が新たに必要となるためであ

る。

条例関係

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 傷病手当金の給付を受け

るためには申請する必要があるのか。対象者へ案内通知などを行っているか。また、支給実績は何件あるか。

答 町では新型コロナウイルス感染症の住所、氏名などの情報を把握していないため、案内通知を行うことができない。そのため、傷病手当金を受給するには本人又は家族の方が申請していただく必要がある。実績は0件だが、相談は数件受けている。

◆南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 基準額への影響等は介護保険運営協議会で検討されたのか。また、その他の段階の基準所得金額の改定を行

わなかった理由は何か。

答 検討を行った。その他については、介護保険法施行規則の改正に準じて行なった。

◆南知多町立学校設置条例の一部を改正する条例について

問 令和4年に、現在の師崎小学校の位置に統合することについて、なぜ、保護者アンケートを取らないのか。

答 大井小学校と師崎小学校の統合については、統合の位置も含め、賛成・反対のアンケート結果により判断するのではなく、意見交換会において広く保護者の意見をお聞きすることが大切と考えたためである。

問 令和4年の統合は早いのではないか。

答 男女比の偏りや極端な少人数の学年が続くことや課題を早期に解消することや令和3年度に大井保育所と師

崎保育所が統合するため、保育所で一緒になった友だちが小学校では別々になってしまう状態をなくすため、早急な統合が必要と考えた。

総務建設委員会3月11日

予算関係

◆令和2年度一般会計補正予算（第15号）

問 道路橋りょう維持補修事業費における道路用地購入費、物件補償費の減額理由は何か。

答 町道3209号線道路改築事業において、対象の地権者に対し用地買収、物件補償を予定していたが、諸事情により、今年度中の契約が成立しない見込みとなったためである。

◆令和3年度一般会計予算

県宮防災ダム事業負担金

問 について、ため池防災工事は1池当り何年かかるものか。また、1池当りの改修費用はいくらか。

答 ため池の規模、整備内容等にもよるが、過去の実施例を見ると1池当り工事に3年程度かかり、改修費用は約1億円となっている。

問 木造住宅耐震改修費、木造住宅段階的耐震改修費、木造住宅簡易耐震改修費の各補助金の違いは何か。

答 まず、木造住宅耐震改修費補助金は、地震時に家が倒壊しないよう耐震改修を一度に行うもので補助の上限は100万円である。次に、木造住宅段階的耐震改修費補助金は、費用負担の軽減を図るため耐震改修を二度に分けて行うもので補助の上限は90万円、最後に、木造住宅簡

易耐震改修費補助金は、耐震性の高い空間を確保する簡易な改修を行うもので補助の上限は40万円である。

問 衆議院議員選挙費及び町議会議員選挙費に計上されている扇風機借上料とは何か。

答 エアコン等のない投票所において投票従事者等から扇風機を借り上げる経費である。

問 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金について、何に對しての補助であり、どの程度の費用を要するものなのか。

答 満65歳以上の町民が、後付けの急発進等抑制装置を設置することに対する補助であり、障害物を検知するセンサーがついたものを設置する場合は上限3万2千円を、センサーがつかないものを設置する場合は上限1万6千円

の補助を行う。また、設置に係る費用の全体額については、センサー付きが8万円程度、センサーなしが4万円程度を想定している。

問 家具転倒防止器具設置委託料について、何件を見込んでいるか。

答 50件分を見込んでいる。

問 ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)で今後予定している業務は何か。

答 令和2年度は住民情報システムにおいて、介護保険に係る申請、税等の口座振替登録、後期高齢者医療の還付申請のシナリオを作成している。令和3年度においても、住民情報システムで運用する業務でRPAを利用していく。

◆令和3年度南知多町師崎港

駐車場事業特別会計予算

問 駐車場使用料が減額となっているが、その根拠は何か。

答 令和元年10月から令和2年9月までの実績をもとに、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した。



新型コロナウイルス感染症支援一覧

可決日	事業名	事業費 (千円)
3月4日 令和2年度 一般会計補正予算 (第13号、第14号)	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (接種券作成等業務委託料等)	5,333
	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (コールセンター運営業務委託料等)	18,150
3月24日 令和3年度 一般会計補正予算 (第2号)	新型コロナウイルス感染症避難所対策事業 (避難所用備蓄品購入)	5,660
	新型コロナウイルス感染症観光対策事業 (観光宣伝委託料)	14,614
	新型コロナウイルス感染症観光対策事業 (宿泊促進事業費補助金)	16,500
	新型コロナウイルス感染症観光対策事業 (海水浴場等感染防止対策事業費補助金)	1,500
	すくすく赤ちゃん子育て特別応援金	6,000
	ワクチン接種協力体制支援交付金	6,500
	GIGAスクールサポーター配置促進事業	4,541

一般質問

ここが聞きたい！

3月5日、新型コロナウイルス感染拡大防止及びコロナワクチン接種体制に執行部が万全を期するため、関連の質問を各委員長がそれぞれの委員の質問を取りまとめ委員長代表質問を行いました。

1	文教厚生委員長 石垣菊蔵	感染者及び濃厚接触者の支援について ワクチン接種について 妊産婦・不妊治療中の方々への配慮について 子どもの教育環境について
2	総務建設委員長 鈴木浩二	アフターコロナ時代に向けて 避難所の感染拡大防止策について 経済対策、雇用対策等について



石垣 菊蔵議員

Q 感染者及び濃厚接触者の支援は

A 高齢者世帯などに対し、職員が買い物代行や感染防止シートの提供を行っている

感染者及び濃厚接触者の支援について

問 軽症の感染者や濃厚接触者は日常生活に不便を強いられている。支援策はあるか。また、さらに充実する考えはあるか。

答 大岩厚生部長

保健所から自宅待機を要請されている方で、親族等から支援を受けることが困難な高齢者世帯などの方には、職員が買い物代行等の支援を行っている。また、家庭内での感染防止用に透明ビニールシートの提供も行っている。しかし、感染者等の情報は町には入らないことから、支援の案内が直接対象者にできないが、支援策は町ホームページで案内等している。なお、現時点でのさらなる充実を考えていないが、日常生活での相談は福祉課に問合せをお願いしている。

ワクチン接種について

問 本町のコールセンターは、どのような体制で行う予定か。また高齢者等への配慮を考えているか。

答 大岩厚生部長

コールセンターは今後の状況により変更もあり得るが、3月15日から9月30日までの間のすべての期間、午前9時から午後5時まで3回線を用意し外部委託で準備を進めている。また、集団接種予約方法は、24時間予約可能なインターネットブラウザやLINEアプリを用いたWebの予約の機能も準備している。なお、高齢者等Webの予約が難しい方については電話受付を利用してもらいたい。一人暮らしの高齢者等には、職員の高齢者見守り訪問の際に周知を図り、民生委員の方

の協力もお願いしていく。
問 集団接種と個別接種の具体的な計画はどのようなになっているか。

答 大岩厚生部長

集団接種は5月から12月までの間の土曜日の午後に町総合体育館、篠島開発総合センター及び日間賀小学校の3か所を巡回し、個別接種は5月から2月までの間、町内の各医療機関の診療時間などにおいて実施する計画である。具体的には、接種券などの通知は4月中旬頃から65歳以上の高齢者分を送付し、5月からの開始に向け準備をしている。その他の方を含め12月中には国の想定する摂取率70%に達する計画としており、町民への周知、啓発、医療機関との緊密な連携に努めている。

問 当日キャンセルがあった場合の対応はどうか。

答 大岩厚生部長

個別接種については、町内の各医療機関での対応としている。集団接種については、Web又はコールセンターへの電話にて、予約の取り直しの必要がある。なお、当日会場での混乱を避けるため、キャンセル待ちへの対応は考えていない。このため、キャンセル手続きは予め行っていただき、ワクチンが無駄にすることがないよう協力をお願いしたい。

問 接種の推奨について、町はどのように考えているか。

答 大岩厚生部長

住民が集団免疫を得ることで新型コロナウイルス感染症から社会全体が守られるよう、できるだけ多くの方に接種をしていただきたいと考えている。

問 副反応対策や相談窓口の整備はどうか。

答 大岩厚生部長 集団接種会場や個別接種医療機関では、医薬品などの準備をしている。ワクチン接種に関し、集団接種の一般的な相談は、コールセンターで行う。副反応に関する専門的な相談などは、接種前にはかかりつけ医や専用ダイヤルへ相談、接種後には接種した医療機関やかかりつけ医などに受診をお願いしたい。さらなる対応が必要な場合は、専門的医療機関が紹介される。

問 他市町では特設ページやチームを結成して情報発信しているが本町はどのように考えているか。

答 大岩厚生部長 令和3年2月2日に町ホームページへワクチン接種の案内特設ページを設け公開している。また、広報3月号でも掲載

し周知に努めている。なお、町では既にチームを立ち上げ、全庁体制で準備を進めている。



妊産婦・不妊治療の方々への配慮について

問 国においては特定不妊治療における対応年齢要件の緩和を始め、支援の各種情報を発信しているが、本町でも必要な方に必要な情報が届くようホームページなどで周知が必要と考えるがどうか。

答 大岩厚生部長 町ホームページにおいて、一般不妊治療費助成事業についての掲載し

がなく、十分な情報発信ができていなかったため、国や県の情報と関連付けた。今後も、機会あるごとに情報提供を行うとともに、相談支援の充実にも努めていきたい。

問 妊産婦の家族の感染や近親者の濃厚接触を疑われた場合の一時的な居場所の確保や費用の助成など、どのように考えているか。

答 大岩厚生部長 感染者の家族に妊産婦がいる場合には、感染者の重症度や個々の家族の状況、希望を踏まえ感染者自身の入院や入所を保健所が判断する。また、濃厚接触者となった場合には、検査が行われ、陽性の場合には症状の重症度や同居する妊産婦の特性等を総合的に勘案し、保健所が入院や入所の判断をする。入院施設や軽症者等の宿泊療養施設の確保も愛知県が対応する

ため費用助成する考えはない。

問 国のワクチン対象者に妊娠中の方は推奨する対象から外すこととしているが、不安を取り除く対応等を考えているか。

答 大岩厚生部長 ワクチン接種ができない方は、引き続き感染予防対策に努めていただきたい。また、接種が可能な方には、できるだけ接種に協力をいただき、集団免疫力の向上につなげることで、妊娠中の方を始め、町民の不安を取り除くことになると考えている。

子どもの教育環境について

問 小中学校休校等による子どもたちの学習や体力への影響はどうか。

答 山下教育部長 臨時休業での学習面への影響は、前の学年の3学期以降の未実施分、新学期の当初の授業もなくなり学習の遅れへの懸念があった。また、体力面においても、部活動も中止となり影響があったと捉えている。各学校において、休業中、課題の配布や臨時の分散登校日の設定、家庭学習の進捗状況の確認や相談、家庭訪問や電話連絡を行なうなど、家庭学習の把握と学習の遅れに対応できるようにしてきた。さらに学校再開の準備期間での分散登校では、未履修分の学習を進めてきた。

授業時数の確保については、学校再開を5月25日からとし、併せて夏季休業期間を短縮し、授業時間の確保に努め、10月中旬には取り戻すことができている。体力面での影響については、できる限りの活

動を確保できるように学校
ごと努力している。



問 外出自粛などによる
子どものスマホ依存
やゲーム依存等の現状と
対応はどうか。

山下教育部長

答 各学校では、以前か
ら継続して指導している。
生活習慣を乱し、家庭学
習、運動時間や睡眠時間
の確保の妨げになるよう
なスマホやゲームの使い
方については、各家庭の
協力を得ながら、適切な
利用について引き続き指
導していく。

問 GIGAスクール構
想が前倒しになった
児童生徒一人一台タブ
レットについて、子ども
たちの活用状況はどうか。

答 山下教育部長
タブレットの配布完
了は3月中旬となる見込
みであるが、一部の学校
では、調べ学習、児童生
徒による発表や写真や動
画の記録、プログラミング
学習を実施している。

今後、習熟に応じたAI
ドリル学習、挙手ではな
くタブレットでの発表に
より学級全員で共有する、
主体的な深い学びにつな
がる授業づくりができる
ようになる。

問 教育現場での感染抑
制の実践、ワクチン
接種が出来ない16歳未満
の子どもたちを守るため
安心できる教育現場のこ
れからは、そして新たな
実践計画などあるか。

答 高橋教育長
今回の新型コロナウイルス

イルス感染拡大第三波で
は、町内の学校や保育所
関係者で大人・子ども合
わせて3名の方が感染し
た。しかし、幸いなこと

に重症化することなく、
現在、以前の生活に戻っ
ている。

これらのケースは、全
て家族内感染にとどまり、
学校内や保育所内で感染
拡大したケースはない。
本人やご家族からの早目
の連絡が、とてもよかつ
たと思っている。これら
のことから、今まで保護
者の皆様にご協力いただ
きながら進めてきた各学
校での感染拡大防止対策
をこのまま続けていくこ
とが大切だと考えている。
各家庭では、毎日検温
や健康観察をし、子ども
たちの体調が良くない場
合は登校させないように
していただいている。学
校では、三密を避けて換
気をし、集団生活ではマ
スク着用、活動内容を工
夫するなど、新しい生活
様式を守っている。当た
り前のことではあるが、
これらのことを地道に継
続していきたいと考えて
いる。

今回、16歳未満の子ど
もたちはワクチン接種の
対象になっていない。こ
うした子どもたちをコロ
ナウイルスから守り、家
族内感染を防ぐためには、
副反応など心配なことも
あるので医師とご相談の
うえではあるが、ご家族
には、是非ワクチン接種
をお願いしたい。
学校や保育所では、現
在できることはしている。
さらに安心できる教育の
ためには、地域の皆さま
のご協力も必要である。
できるだけ多くの人がワ
クチンを接種することで、
地域社会が強い集団免疫
を獲得し、子どもたちや
妊婦の皆さんをみんなで
守る体制ができることを
願っている。

今後、教育委員会では、
可能な限り子どもたちの
学びと学校生活を守り、
思い出になる大切な行事
については、「どうした

らできるのか。」という
方向で考え、実施してい
きたい。
保護者の皆様には、引
き続きご協力をお願いし
たい。





鈴木 浩二議員

Q 新型コロナウイルス感染症による予算への影響はどのくらいか

A 1億8,750万円の減収である

アフターコロナ時代に向けて

問 緊急事態宣言中における本町のテレワークの実績はどうか。

答 田中総務部長 期間中の1月14日から2月末までで、29人の職員が延べ58日間実施した。

問 今後に向けてテレワークを実施する問題点や課題は何か。

答 田中総務部長 窓口業務や個人情報等の取り扱いなど、業務上の理由から部署ごとの利用実績に偏りが出ている。また、現在の紙文書による決裁方法では、テレワーク中に決裁が進まないとの指摘もあり、業務の性質や効率など多くの課題が残されている。

問 テレワーク環境やワーキングスペース整備の状況はどうか。

答 鈴木企画部長 地方でのサテライトオフィスなどを整備する、地方創生テレワーク交付金の活用挑戦している。

避難所の感染拡大防止策について

問 感染リスクにおける避難所への行動判断基準はどのように考えているか。

答 田中総務部長 県が作成した「避難所における新型コロナウイルス拡大予防ガイドライン」を準用している。この中でまず、自宅が安全な場合、自宅に留まる「在宅避難」を検討していただく。次に安全な親戚・知人宅に避難が可能であれば、そこを避難先とする「縁故避難」を検討していただく。そして、どちらもできない場合は町が指定する避難所に避難する。こうした分散避難を検討していた

だくことが感染リスクを避ける観点からも有効な対策となる。

問 発熱、咳などの症状が出ている方の避難所スペースの確保はどうか。

答 田中総務部長 空き部屋や間仕切りパーティション、避難用テントを利用して避難者の接触を避けるようマニュアル化を図っている。



経済支援、雇用対策について

問 コロナ禍の町内での倒産・廃業・失業の実態はどうか。

答 鈴木建設経済部長 倒産・廃業については、商工会、観光協会に確認したところ、現在はない。また、失業については町内の実態を示すものはないが、半田公共職業安定所による町内の有効求職者の増数や福祉協議会の生活相談の増からも雇用環境が悪化していることが推測される。

問 来年度の予算への影響はどうか。

答 田中総務部長 令和2年度の町税予算額に対し8.5%、1億8千750万4千円の減収と見込んでいる。このうち新型コロナウイルス感染症の影響としては1億620万円の減収であるが、固定資産税の減収見込み7千400万円は国の交付金で全額補填されるため、実質的には3千580万円の減収である。

問 南知多町プレミアム付食事・宿泊券について、事業効果はどうか。また、第2弾は行うか。

答 鈴木建設経済部長 どの地区でも一定の店舗の参加と使用があり、町全体で経済効果があったものと考えている。また、再度プレミアム食事・宿泊券発行事業を行うことは、現在考えていない。



問 令和2年度に水道料金の基本料金を6か月分無料にしたが、令和3年度はどうか。

答 鈴木建設経済部長 令和2年度に実施した水道料金等の免除は、6ヶ月分7千354万円を免除した。令和3年度については、今のところ改めて行う考えはない。

問 その他の料金の免除についてはどうか。

答 鈴木企画部長 水道料金の免除のほか給食費の無償化、師崎観光センターや両島の渡船ターミナルの使用料の減免などを行った。これらの支援策を含め、継続して実施するかどうかなど検討していく。

問 国、県、町からの個人向け、事業者向けなどの様々な支援制度が設けられているが、それぞれの申請・支給の状況はどうか。

答 鈴木企画部長 国や県が直接実施する支援策の状況について、多くは把握できていないが、今後情報収集に努め、

町民の意見を国、県に届けるなど努力する。本町の支援策について、県とともに実施した飲食店が休業要請などに応じた場合の協力金などを除き、2月末時点で9千万円を超える実績見込みがある。また、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料において「新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免」を実施している。

問 国の令和2年度第3次補正予算について、本町への交付額はいくらか。また、どのような支援を行う予定か。

答 鈴木企画部長 交付限度額は1億4千92万5千円の通知があった。この臨時交付金を活用して、感染症対策、生活支援、経済対策などについて検討している。

問 事業継続や家計の生活支援に資する政策を適時・適切に実行していくことが必要である。同時にワクチン接種により新型コロナウイルスを克服した後、いかにして経済を再び成長軌道に乗せるか、しっかりと検討する必要があると思うが、どう考えるか。

答 石黒町長 まず、「事業の継続、生活支援策」のうち、「事業の継続」に係る経済対策である。

本町においては、昨年、新型コロナウイルス感染症



症発生以降、急激に落ち込んだ経済の対策として、急きよ事業者の当面の運転資金を確保しやすくするため、セーフティネット保証等における信用保証料の補助制度を創設した。続いて、「緊急事態宣言」が発出された4月以降においては、県とともに直接事業者に休業協力金を支給し、休業補償と感染抑え込みの対策を行った。

その後、影響を特に受けた飲食・宿泊業の下支えのためのプレミアム付食事・宿泊券の発行事業や、感染が落ち着いた後に、いち早く観光需要を取り戻すため宿泊助成事業を行い需要の喚起に努めている。

これらにより、コロナでダメージを受けた飲食・宿泊業の売り上げの落ち込みを少しはカバーできている。

そして、「生活支援策」においては、国の特別定額給付金給付事業に加え、水道基本料金等の免除や保育所、学校等における給食費の無償化等を実施し、町民に寄り添う支援策を実施した。

しかしながら、年末からの第三波により、せっかく持ち直しつつあった需要がなくなり、事業者の厳しい現実が続くと同時に、町民の家計の厳しさや、活動抑制からの閉塞感、孤独感による精神的な厳しさによる影響を懸念しているところである。

そのため、来年度においても、感染の波、新規感染者の増減を見極めながら、議員ご指摘の適時適切な事業継続や家庭生活支援の政策を行っていかねばならないと考えている。

次に、「新型コロナウイルス感染症を克服した

後、いかにして経済を再び成長軌道に乗せるか。」である。

現在、県において行われている飲食店等への時短協力金以外にも、緊急事態宣言の影響緩和に係る支援金の支給が予定されており、このような売り上げ減少に対する支援は、来年度も引き続き必要であると考えており、GOTOトラベル、GOTOイートの再開による、飲食店、宿泊施設への支援も継続される計画となっている。

また順次、ワクチン接種も予定されており、新型コロナウイルス感染症も収束していくのではないかと期待している。しかしながら、新しい生活様式が定着し、サービス業始め企業の経営環境は大きく変化して来ている。

例えば、観光業においては、新しい生活様式で

はGOTOトラベル、GOTOイートでも見られるように、少人数での会食・宿泊が推奨され、団体旅行、宴会などは、戻らないと考えられている。事業者は傷んだ経営基盤の下、こうしたコロナ収束後の変化に対応した設備投資や販路開拓、業態転換を行っていかねばならない。

国では令和2年度第3次補正予算で、事業再構築補助金という制度を新しく創設し、1兆円を超える予算額を計上している。

これは、コロナ後の経済社会の変化に対応するため、中小企業の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とするものである。

本町においても、こうした制度等を積極的に活用してもらい、地域経済をけん引していく事業者

を育成して行かなければならない。

また、今年度のような事業を継続するための支援も、今しばらくは必要かと考えられるが、コロナ禍後の成長に向けて、商工会や観光協会、漁業

協同組合、農業協同組合、南知多プラスチック工業団地協同組合等の団体や個々の企業とも、知恵と労力を共に出し合い、伴走型での支援を行っていく必要があると考えている。



コロナ禍以前の内海海水浴場

納税状況の公表について

本議会においては議会改革の第一歩として議員の納税状況を公表することとしています。
なお本町においては、政務活動費は支給されていません。

	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	藤井満久	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
町 県 民 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固 定 資 産 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険税	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—

※ 表示は「○:納税済」、「×:未納」、「—:納税義務なし」です。(令和3年4月1日現在)
※ 各議員から提出された、令和2年度分の納税証明書に基づき、納税状況を掲載しています。

6月定例会の日程（予定）

5月28日(金) 9時30分～	初 日	議案上程、質疑、委員会付託 等
6月 2日(水) 9時30分～	二日目	一般質問
6月11日(金) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ（CCNC）で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

6月6日（日）午前10時～ 地上デジタル121ch

6月7日（月）午後10時～ 地上デジタル121ch

ホームページQRコード



3月定例会の会議録は、5月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。